

旧簡易ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給地点 (中国経済産業局所管分)の指定を解除します

令和5年11月14日
中国経済産業局 資源エネルギー環境部
電力・ガス事業課

電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号。以下「改正法」といいます。）附則第28条第2項の規定に基づき、旧簡易ガスみなしガス小売事業者の指定旧供給地点の指定を令和6年3月1日付けで解除することとしました。（1事業者1供給地点群）

概要

平成29年4月から始まったガス小売全面自由化に際し、供給地点群（旧簡易ガス団地）ごとの事業者のシェア等を踏まえ、一定基準を越える供給地点は、経過措置料金等の規制を課すこととし、改正法附則第28条第5項の規定に基づき、指定旧供給地点として指定しています。

本年8月に、指定旧供給地点での競争状況について、経過措置料金規制が課された事業者からガス関係報告規則附則第4条の規定に基づく報告徴収を行ったところ、別紙の供給地点群（旧簡易ガス団地）における指定旧供給地点が指定の解除基準を満たしたことから、令和5年9月12日から令和5年10月11日にかけて、指定の解除に関するパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントにおいて御意見はなく、電力・ガス取引監視等委員会の意見を踏まえ検討を行った結果、改正法附則第28条第2項の規定に基づき、別紙の供給地点群における指定旧供給地点の指定を令和6年3月1日付けで解除することとしました。

別紙 旧簡易ガスみなしガス小売事業者・指定解除供給地点群

お問合せ先

中国経済産業局 資源エネルギー環境部

電力・ガス事業課

電話：082-224-5736

別紙

旧簡易ガスみなしガス小売事業者・指定解除供給地点群

番号	事業者名	団地名	所在地
一	ユニオンフォレスト株式会社 (法人番号:7240001026674)	くろせ松ヶ丘団地	広島県東広島市黒瀬松ヶ丘